

第 7 期第 11 回（令和 6 年度第 4 回）多治見市子どもの権利委員会
議 事 要 旨

I. 開催日時：令和 6 年 12 月 12 日（木） 10 時 00 分 ～ 11 時 00 分

II. 場所：多治見市役所本庁舎 2 階中会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 加納誠司、水野重信、加知玲子、浅井陽子、寺島和希、池之上浩、清水直美

＜欠席委員＞ 野尻紀恵、水野知久

＜事務局＞ 環境文化部長：伊藤徳朗　くらし人権課長：勝見祐子

くらし人権課：玉野いづみ

IV. 内容

はじめに

・あいさつ

【議題】

1. 第 4 次子どもの権利に関する推進計画（素案）について【資料 1】
2. 第 7 期子どもの権利委員会任期について【資料 2】
3. その他

【資料】

◎資料 1：第 4 次子どもの権利に関する推進計画（素案）について

◎資料 2：第 7 期子どもの権利委員会任期について

◎その他：男女共同参画講演会チラシ

○ あいさつ

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

○ 会長あいさつ

本日もみなさん活発な意見で、子どもの権利について考えていけたらと思う。

【議題】

1. 第 4 次子どもの権利に関する推進計画（素案）について

事務局（説明…資料 1）

会 長 事務局からは 3 点の提案があった。まず、体系図について話す。推進施策の 6、7、11 の変更について意見はあるか。この部分は前回の委員会でも話題になり、より具体的で広い意味を持つように修正された。また、3 つの基本目標と 14 の推進施策についても前回の資料と比較して確認されたい。

ー追加意見等なしー

会 長 この 1 枚は重要なページであり、言葉も整理されている。読んだ方に意味が通ることが大切であり、体系図を基に次のページも見やすくなっている。

次に、第4次推進計画の確認である。第3次推進計画と比べて編集の仕方が大きく変わった。前回は事業評価・検証の後に次の計画が続いていたが、第4次推進計画ではこの順序を逆にしている。最初に計画の趣旨や体系図を説明し、その後基本理念や推進施策に進む。8ページ以降では、アンケート結果や委員会での議論を基に、第3次推進計画を評価・検証し、その結果として第4次推進計画を策定する経緯を説明している。この記載の順序変更について、皆さんの意見をお聞かせいただきたい。

委員 この流れで良いと思う。第4次推進計画が一番重要であるため、最初にこの内容を詳しく説明し、続いて必要な方には第3次推進計画の評価を見てもらうようにすることで、読みやすくなる。最終的には概要版にまとめられるため、冊子の構成は事務局の提案どおりで良いと思う。

会長 個人的な意見だが、学校や大学でもリーフレットを作成する際、読者に大切な情報をまず伝えることが重要視されている。ボリューム的には後半が多くなるかもしれないが、一番伝えたい内容が先に来る方が良いと感じる。

会長 最後に、第4次推進計画では、概要版のみを印刷し、短時間で伝わるようにする。より詳しい情報が知りたい方には、多治見市のホームページで冊子版を公開する方法をとる予定だ。これについてご意見はいかがか。

委員 リーフレットには「ダイジェスト版」と表記するのか。それと冊子版を読んでもらう場合、詳しくはホームページへというように誘導もするのか。

事務局 表紙に「ダイジェスト版」または「概要版」として表記するが、どちらにするかはまだ決めていない。冊子版への案内は、QRコードを掲載して、詳しく知ってもらうようにする予定である。

会長 紙面構成やより良いと思われる発信方法など他にご意見はいかがか。

委員 冊子を作成して配布することは周知の方法として确实だが、そもそも作成したことを多くの市民に知らせる必要がある。例えば、「ここに来ればダイジェスト版が手に入る」と具体的な情報を、多くの人が目にするメディアで周知してはどうか。また、児童館などに置くことを検討していると思うので、表紙にも工夫が必要だ。可愛い絵で子どもの権利についてわかりやすく伝えつつ、内容に興味を持ってもらえるよう努力できると良い。

事務局 ちなみにどんな表紙が子どもやおとなの目を引くと思うか。

委員 誰に読んでほしいのかを明確にすることが重要だ。大人向けの文章だが、子どもにも関心を持ってほしい場合は、1ページでも子ども向けの部分を設けると良いと

思う。易しい日本語を使用することで外国にルーツがある人にも理解しやすくなるだろう。誰に向けて情報を発信するのかを明確にすることで、紙面や内容が決まってくる。また、ダイジェスト版にするならば、キーワードを一目で分かるように工夫が必要だ。

会 長 制作はデザイナーに発注するのか。

事務局 印刷委託をする予定。その際にデザインを含めて発注することになるので、ご意見いただいたような形でオーダーする。

会 長 案がいくつか出てくるわけではないということか。

事務局 その通り。第3次推進計画のときは、絵だけを別で描いてもらい差し込んでいるような形になっている。

委 員 第3次推進計画のダイジェスト版に「子ども版」「おとな版」というような種類はなかったか。

事務局 令和5年度に行ったアンケート調査結果のダイジェスト版は年齢層で分かれている。それと、多治見市子どもの権利条例についてのリーフレットが別で存在し、小学校低学年版、高学年版、中高生版、おとな版と分かれている。

委 員 第3次推進計画のイラストは子どもの権利の日の絵画コンクールの絵ではないのか。毎年個性的な絵が応募されているので、そこから選ばれていると思っていたが。

事務局 第3次推進計画の絵は、以前の子どもの権利普及推進員が描いたものである。しかし、絵画コンクールの応募作品を使用するのも一つの方法だと思う。実際に子ども会議の報告書には、絵画コンクールで目を引いた応募作品を挿絵として掲載したことが過去にあった。今年度の入賞作品についても、許可が得られれば掲載が可能である。

会 長 大学の広報活動では、子どもや若者には静止画よりも動きのある内容の方が目に留まりやすいという話をしたことがある。例えば、スライドのように動きのある説明を用いると良いと思う。また、市長からのメッセージを最初に配置するなどの工夫も検討してはどうか。

事務局 一つの案として検討する。確かに若者は YouTube などの動画を見て情報を得ることが多いということなので、市長が出演するのも良いと思う。

委 員 自分は第3次推進計画の表紙を見たとき、内容を読みたいと思った。しかし、次回からは詳細を知るには QR コードを読み取る必要があり、それがハードルになる

ように感じる。したがって、詳細な内容の周知が必要な施設や学校には紙媒体で配布した方が良いと思う。ただし、全員に紙媒体で配布するとコストがかさむので、特に参照してほしい施設や団体にのみ紙媒体で配布するのが適切だと考えられる。

会 長 一理あると思う。QR コードの添付だけだと、案内をしても読み取りをして詳細を調べてくれる割合は 2 割程度だと思われる。概要版からの誘導もそうだが、紙媒体として手元にあることも必要だと思われる。

2. 第 7 期子どもの権利委員会任期について【資料 2】

事 務 局 （説明…資料 2）

会 長 事務局の提案について質問を含め、ご意見いかがか。
一質問、反対意見等なし

事 務 局 ご無理を言ってしまうが、よろしくお願い申し上げる。

3. その他

①第 4 次推進計画策定に係る今後の流れについて再確認

②男女共同参画講演会（チラシ配布）

日時：令和 7 年 2 月 9 日（日）13：30～15：00

場所：バロー文化ホール 2 階大会議室

③学習館共催男女・子どもの権利学習講座の開催について（案内）

男女共同参画：令和 7 年 1 月 19 日（日）13：30～15：00

子どもの権利：令和 7 年 2 月 24 日（月・祝）10：00～12：00

場所：ヤマカまなびパーク

一その他情報共有等一

委 員 中学校では現在、人権週間の一環として「ひびきあい活動」を行っている。この活動では、仲間を大切にすることをテーマに、仲間の良さを見つけることや感謝の気持ち、してもらって嬉しかったことなどに目を向けている。また、子どもの権利に関する授業も各クラスで実施している。これらの活動については教育委員会に報告する予定である。

委 員 今月、ぽかぽか広場では 0～3 歳の子どもの保護者を対象に、子どもの権利について学ぶ週間を開催している。この週間では、くらし人権課におとどけセミナーを依頼し、わかりやすく、身近にある子どもの権利について説明してもらう。

委 員 12 月 4 日から 12 月 10 日までの人権週間中に、人権擁護委員として啓発活動を行った。小学生は人権書道の取り組みを行い、入選作品を掲示した。中学生は人権作文と 1 年生を対象にした人権標語を作成し、これらも掲示して啓発を行っ

た。先週、県の表彰があったが、東濃地区でも入選作品について学校で表彰を行った。

会 長 東京都渋谷区では、探求・総合学習の時間を倍にする取り組みが行われている。また、愛知県小牧市では来年度から小学校で 35 時間、中学校で 20 時間の「マイ探求・夢チャレンジ」というプログラムを実施し、総合学習の時間を 30 時間増やすことになった。この探求学習は地域や自分の未来、その先の子どものウェルビーイングに繋がるとされている。OECD の調査によると、学ぶためには自己肯定感が重要で、これを高めることが必要とされている。次の教育課程にも引き続き注目していく。

子ども支援課 「子ども未来プラン」を「子どもの権利推進計画」と同じスケジュールで策定していく予定である。計画期間は 10 年間で、進捗を確認しつつ進めている。現在、12 月 23 日から 1 か月間のパブリックコメント募集を予定しており、3 月には最終の子育ち支援会議を経て、4 月から運用開始予定である。11 月の会議では、集まった意見を基に計画を修正し、基本理念に「ウェルビーイング」を取り入れることが承認された。前期からの変更点としては、「こども基本法」の制定を受け、18 歳以上の人への支援も含む形で「こども未来プラン」を策定していくことがある。これにより、引きこもりや若者支援の事業が追加され、子育て世帯の経済的負担の軽減なども含まれている。概念的にひらがなの「こども」を使用することで、今までより支援の対象範囲を広げている。主な変更点は以上となる。

会 長 いろいろなご意見をいただきありがとうございました。

(閉会)